平成２８年（フ）第９３号
富山県砺波市坪内48番地１
債務者　啓塚　正志
１　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木田　秀直
４　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１００７号
東京都町田市玉川学園５丁目１番７号
債務者　仲林　　顯
１　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６１号
富山市中老田547番地
債務者　今井　　充
１　決定年月日時　平成28年10月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
４　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第５０号
栃木県大田原市若草２丁目1187番地ペット・スクエアＡ棟102、前住所栃木県大田原市奥沢1105番地
債務者　片野　洋巳
１　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室井　淳男
４　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第３９号
島根県邑智郡美郷町粕渕377番地３
債務者　兒玉　敏男
１　決定年月日時　平成28年10月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
４　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第２９７号
静岡県三島市南田町２番８号　坂本ビル
債務者　岩本　成彩
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月21日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１７３号
静岡県富士宮市小泉282番地の８　ピーナッツメゾン106号
債務者　宇佐美　寛
１　決定年月日時　平成28年10月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本野　　仁
４　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月12日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２９８号
静岡県三島市富士見台49番地の11
債務者　竹上　秀則
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　絵子
４　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２９９号
静岡県三島市富士見台49番地の11
債務者　竹上　長美
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　絵子
４　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３１７号
岐阜県郡上市八幡町島谷1311番地
債務者　ＫＳファッションこと　細川　慶人
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３１８号
岐阜県郡上市八幡町島谷1079番地
債務者　アユミドレスこと　細川　弘枝
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第７７８号
神戸市東灘区本山南町５丁目３番１－418号
債務者　村田　正幸
１　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福元　隆久
４　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２２号
新潟市東区河渡本町21番７号　ロマニーヒルズ102号
債務者　川崎　正夫
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　有紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４７５号
福岡市城南区長尾５丁目６番４－302号
債務者　塩田　健吾
１　決定年月日時　平成28年10月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　珠青
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５０２号
福岡市東区八田１丁目６番34号
債務者　本松あずさ（旧姓八田）
１　決定年月日時　平成28年10月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部